

山中貞則顕彰記念事業の寄附金を募っています。 皆様方のご協力をお願いします。

《山中貞則顕彰館事業経費概算》

寄附金目標額 5 億円

- ・建物、遺品等の取得費用 7 千万円
(土地は、山中家から寄贈)
- ・維持管理費等 2 億円
- ・施設整備改修、駐車場整備等 2 億 3 千万円

《山中貞則顕彰館事業内容》

- 1 政治家“山中貞則の足跡と功績”の展示説明
県議会議員、衆議院議員としての功績
農林・畜産・水産業との関わりと業績
沖縄、台湾との関わりと功績
- 2 人間 山中貞則の生い立ちと生き方
- 3 文化芸術と山中貞則
歌人 山中貞則の世界
美術刀剣と芸術品
- 4 地域との関わり
吉井淳二画伯など先人偉人の顕彰
- 5 将来を担う子ども達の育成事業
学習室の設置
- 6 研修の場、憩いの場としての活用
生涯学習、山中文庫の開設、
喫茶軽食ルームの設置

平成 24 年 3 月末現在の寄附金額は、
1 億 5,074 万円となりました。厚く御礼申
上げます。今後も、市民の皆様のご貴重な
ご浄財をお待ちしています。

市では、末吉町深川の故
山中貞則先生の自宅を平成
23 年度に購入しました。今
後、山中先生の人生を称え、
若い世代にその功績と生き
方を語り継ぎ、将来を担う
若者の勉学修業の場として、
また、市民の研修・憩いの
場として整備していく予定
です。

これらに係る経費は、山
中先生の生き方を尊重し、
公費に頼ることなく、すべ
て寄附金により実施してい
るところです



曾於市思いやりふるさと寄附

～元気なふるさとづくりを応援ください～

「曾於市思いやりふるさと寄附」は、曾於市を応援したいと思う人々による寄附金を財源として寄附者の意向を反映した事業を推進し、個性豊かで活力あふれる「ふるさと曾於市」をつくるものです。寄附していただいた方には、いわゆる「ふるさと納税制度」により寄附者の課税所得等にに応じて個人住民税等の軽減を受けることができます。

この制度は、寄附していただく方にも曾於市にもメリットのある制度となっております。

平成 23 年度の思いやりふるさと寄附金総額は、1 9 2 万円で、防災対策やふるさとでの活性化対策に使ってくださいと 2 6 5 万円の一般寄附もありました。市では、寄附者の意向を反映した事業の財源として大切に使用させていただきます。

寄附は、いつでも受け入れられますので、詳しいことは、市役所財政係までご連絡ください。



お問い合わせ先 市役所財政課財政係 ☎ 0986-76-8803